
原著論文

地方自治体における新設認定こども園の教育・保育カリキュラムの編成過程 —「循環型」研修会によるカリキュラム・マネジメント—

齊藤 勇紀¹⁾, 金 洋輔²⁾, 岩崎 保之³⁾

Curriculum Organization in a Newly Established Center for Early Childhood Education and Care in Regional Municipalities: curriculum management using the “circulating type” workshop

Yuki Saito, Yosuke Kon and Yasuyuki Iwasaki

This study examines the implementation of curriculum organization in a newly established center for early childhood education and care (certified child daycare center) in municipalities, conducted through collaboration between the municipal administration and the daycare center. Using the *circulating* workshop method, a training support system was constructed, and this study clarifies the information and issues found as a result of curriculum organization. The purpose was to produce an organized curriculum and tasks from the *circulating* workshop, based on evaluations by the participants.

As a result, the examination of the specific curriculum organization and shared processes was performed well and exhibited the collaboration between municipal administrations and centers. It was concluded that *circulating* workshops help improve the quality of childcare.

Key words: “Circulation type” workshop, Overall curriculum, Annual teaching plan, Curriculum management

1. 問題と目的

平成30(2018)年4月1日に施行された幼稚園教育要領¹⁾, 保育所保育指針²⁾, 認定こども園教育・保育要領³⁾は, 就学前教育・保育の場で実践に反映されている。

改訂では, 就学前から高等学校の学びの連続性を踏まえ, 就学前施設では, 知識技能の基礎, 思考力・判断力・表現力等の基礎, 学びに向かう力, 人間性等の上記3つの「育みたい資質・能力」が示されている。

また, 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が5領域の内容項目から抽出され, 小学校教育を視野に入れた10項目の方向目標が示されている。そして「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ, 教育・保育活動の展開と質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」を推進していくことが重視されている。

これらは, 幼稚園, 保育所, 幼保連携型認定こども園において共通の事項であり, 教育・保育が「組織的・計

画的に行われる」ようにするために各施設が作成する一番大きな計画が「全体的な計画」である。この「全体的な計画」は, 各園で議論しながら作成し, その内容を保護者とも共有する必要がある⁴⁾。

各園においては「全体的な計画」を全員参加のもとで編成し, 活用していくこととなる。一方, 行政が管轄する市町村においては, 行政レベルで策定したカリキュラムが各園でどのように系統性を担保しながら園独自のグランドデザインに編成されているかといった課題が指摘されている⁵⁾。そして, 行政レベルと各園レベルでの系統性の担保とシステム構築において, 具体的な編成・共有プロセスの具体化を示す必要があることが提起されている⁵⁾。

上記の指摘のとおり, これまで本研究の対象となる自治体においては, 選出された公立保育所の限られた保育者が中心となり計画を作成していた。そして, 必要に応じて, 公立保育所の各年齢児部会が加筆・修正を行い, 各園の実情に応じて保育活動に反映させていた。

このような方法は, 必要最小限の人数や会議による経費や負担軽減を図るといったメリットはある。しかし, 一方的な計画であり, 作成された計画が各保育者に浸

1) 新潟青陵大学福祉心理学部社会福祉学科

2) 新潟大学人文社会科学系総務課

3) 京都女子大学発達教育学部教育学科

透されないといった課題が生じていた。

このような課題に対し、横松⁶⁾は、本格的なカリキュラム・マネジメントの成立には、ナショナルカリキュラムと園の特色のあるカリキュラムづくりを両立させようとする思考と自園の保育全体を一つの理論的体系としてとらえて発展させることが必要であるとして、研修支援体制の構築の必要性を示唆している。

対象となる自治体においては公立認定こども園の新設を機会として、横松⁶⁾の指摘を実現するための研修支援体制の構築を目指していた。そして、新たなイメージとして、市内各保育・幼稚園、地区小学校、こども課、教育委員会学校教育課、大学教員を加えた「保育・教育の資質向上ワーキンググループ(以下、WG)」を編成し、「全体的な計画」及び「年間指導計画」を作成することを求めている。そして、その過程の中で保育者や教諭の資質向上を図ると同時に、各学校園の計画等を充実させることを目標に据えていた。

上記の目標に対し「組織的・計画的に行われる」ための研修体制の一つの方法として「循環型」研修会が成果を上げている⁷⁻⁹⁾。

ここでいう「循環型」研修会とは、個々の実践課題を明確にし、クラスや園単位で実践の成果を継続的に学びあう研修会である⁷⁾。

これまで「循環型」研修会による実践では、保育者同士の学び合いにより、実践に必要な知識の獲得と主体的な学びを促進したことが示されている⁸⁾。同様に、「循環型」研修会の参加者は、技術を求める実践から反省的な実践へと変化することが確認されており、保育者の力量を高めるための研修会として、一つの選択肢であることが示唆されている⁹⁾。

上記の理由から、「全体的な計画」及び「年間指導計画」の編成をきっかけとして、自治体全体の教育・保育の質の向上、人材育成やノウハウの継承により円滑な研修体制の構築が可能であると判断し、その方法論として自治体が「循環型」研修会を採用した。

本研究では、先行研究で課題とされている行政と園で

の具体的なカリキュラム編成・共有プロセスの具体化⁵⁾、研修支援システムの構築⁶⁾を「循環型」研修会の方法論を用いて具現化する。そして、編成過程で得られた知見と課題を明らかにすることとした。また、参加者から得られた評価から、「循環型」研修会によるカリキュラム編成の成果と課題を得ることを目的とした。

II. 方法

1. 「循環型」研修会の概要

本研修会は、自治体が所管する幼保連携型認定こども園の新設に向け、教育及び保育内容を整理し、「全体的な計画」と「年間指導計画」を作成することであった。また、上記の過程を保育者の質の向上のための研修会の機会と位置付けることとした。

研修会はWG会議(以下、「全体研修会」と園内検討(以下、「部門別研修会」)に分けられ、上記の参加者が、定期的に「全体研修会」に参加し、幼保連携型認定こども園の「全体的な計画」及び「年間指導計画」を整理することとした。

本研究における「循環型」研修会の全体像を図1に示した。実施期間は、X年1月～X年9月までの9か月間であった。「全体研修会」の実施時間は、すべて15時～17時の約2時間であった。

2. 参加者

1) WGメンバー

「循環型」研修会に参加したWGメンバーは、公立保育所3園の保育者、公立幼稚園2園の教諭であり、計16名が参加した。参加者の内訳は保育所からは園長1名、主任2名、保育士1名の計4名であった。幼稚園からは園長1名、主任2名、教諭1名の計4名が参加した。また、「年間指導計画」の作成時には、保育所から保育士4名、幼稚園から教諭4名が新たに参加した。

また、小学校への円滑な接続を考慮し、検討事項の日時にあわせて特別支援学校の特別支援教育コーディネーター1名と地域の小学校1年生担任教諭3名が参加した。

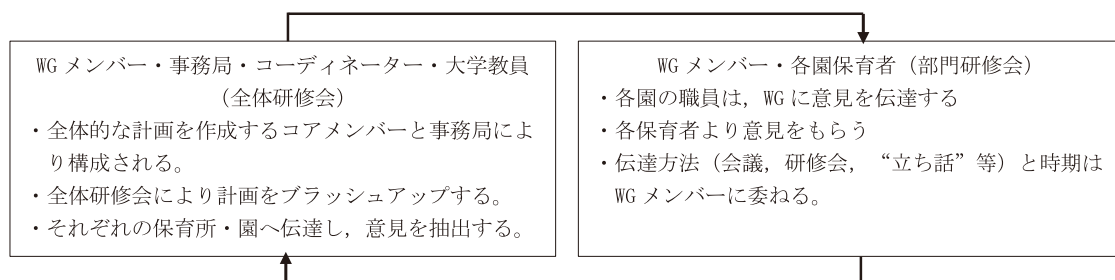


図1 「循環型」研修会における「全体研修会」と「部門研修会」の作業過程

2) 事務局

事務局は、A市教育委員会学校教育課の課長補佐1名、指導主事2名、こども課の係長1名、指導保育士1名、保育士1名の計6名であった。

3) コーディネーター

A市教育委員会学校教育課の当時指導主事である第2著者とこども課の保育士の2名(以下、「コーディネーター」)が研修会全体のコーディネイトを行った。コーディネーターは、研修会の資料整理、日程や会場調整、学校教育、保育行政の視点からの知識の提供、大学教員との調整を行った。

4) 大学教員

大学教員である第1著者がA市教育委員会より依頼を受け、助言者として参加した。大学教員は、幼児教育、特別支援教育を専門としていた。大学教員は、コーディネーターからの事前情報を基に、自治体の保育・教育の現状についての把握と査定を行った。研修会においては、「循環型」研修会の方法論の伝達、参加者が必要とした情報の提供、相談、知識の提供を行った。

3. 倫理的配慮

本研究に関するデータ収集は、今後の研修会に対する示唆を得ることを目的としてA市教育委員会が調査を行った。データ分析は、A市教育委員会の依頼に基づき、第1著者が行った。第1著者がデータ及び会議録に基づく結果を公表することは、A市教育委員会より同意を得ていた。

参加者への質問調査によるデータ収集に当たっては、

1) 研修の効果を検討することを目的として成果を公表すること、2) 個人が特定される内容は決して公開しないこと、3) 研修会開始から終了後のいつの時点であっても申し入れが可能であること、それにより不利益は生じないことが文章に明記してあった。

また、質問調査用紙は差出人欄のない返信用封筒に入れ、コーディネーターに提出することで、参加者への同意を得たものとみなされた。

4. 「全体的な計画」と「年間指導計画」の作成過程の具現化

「全体的な計画」と「年間指導計画」の作成過程の具体的な内容を時系列で整理した。第2著者が作成した会議録を基に、第1著者が1)「全体的な計画」と「年間指導計画」の作成過程の日程、2) 実施内容・手順、3) 担当組織を整理した。上記の作業により、実施過程を明確にすることで、自治体における全保育者が参画する計画編成の手順を明確にすることが可能であると考えた。

5. 「全体的な計画」と「年間指導計画」の作成における保育者評価

WGメンバーとして参加した保育者16名を対象として、無記名式自記式質問紙をこども課と学校教育課より参加者へ依頼した。記述後、コーディネーターへ返送し回収した。調査用紙には、「循環型」研修会に関する意見や今後の取り組みへの要望について自由記述欄を設けた。本研究の保育者評価は、上記の自由記述欄の記述を対象とした。

データ分析は以下の手順で行った。参加者から得られた自由記述の内容を、質的統合法(KJ法)の手続きに従って行った。第1著者と保育現場での実践経験が豊富な大学の非常勤講師の2名により、以下の手順で作業が行われた。

まず記述内容に目を通し、合議しながら記述内容の区切り方の基準を以下のように定めた。1) 1文に記述が異なる内容が並列して記述されている場合は、1文であっても複数の内容の記述と判断して複数の文に分ける。2) 1文に同様の意味の記述が並列して記述されている場合は、1文のままの記述とした。

上記の基準で記述内容から単位の抽出を行い、KJ法で分類、カテゴリー化を行った。自由記述から抽出された内容は合計42枚のカードに整理された。得られた、分類結果の妥当性を高めるために、第2著者と第3著者の2名に加わってもらい、再検討を行なった。そこで得られた結果を最終的な分類結果とした。

III. 結果

1. 「全体的な計画」と「年間指導計画」の作成過程の具現化

「全体的な計画」と「年間指導計画」の作成過程にかかわる日程、実施内容・手順、担当組織を整理したものを表1に示した。

日程は、X年1月からX年9月までの9か月間であり、「全体研修会」は計6回開催されていた。また「全体研修会」から次回の「全体研修会」までに、各担当組織が協働で検討会を開催していた。

具体的な内容については、第1回「全体研修会」で、本研修のゴールとプロセスイメージについての共通理解、「循環型」研修会と「就学前教育の方向性や幼保連携型認定こども園で求められていること」について講義が行われた。

その後、コーディネーターと大学教員が自治体各園の保育・教育課程と幼保連携型認定こども園教育・保育要領³⁾を参考にして作成した「全体的な計画」の骨子に従

表1 「教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画」と「年間指導計画」の作成過程

回数・日程	具体的な内容等	担当組織
X年1月 上旬	○コーディネーターと大学教員の打合せ 1) ゴールとプロセスについて共通理解, 2) WGメンバー構成についての検討, 3) 幼保連携型認定こども園の「全体的な計画」の骨子についての検討, 4) 第1回WG会議の内容についての検討	コ, 大
	○全体的な計画作成のためのWGの立ち上げ 1) 保育園と幼稚園の園長, 主任, リーダーの人選と委嘱	コ, 事
第1回 X年1月	○第1回「全体研修会」の開催 1) WGゴールとプロセスイメージについて共通理解, 2) 「循環型研修」と「就学前教育の方向性や幼保連携型認定こども園で求められていること」についての講義, 3) 【1理念】と【4教育・保育時間等】事務局案を検討, 4) 【2教育・保育目標】と【3目指すこども像】演習形式で意見交換, 5) 次回の日程調整と内容の確認	W, 事, 大
	○各園や所管課で検討と素案の作成「部門別研修会」 【5教育・保育方針】【6日々の教育及び保育の考え方】【7認定こども園の特質に応じて配慮する事項】【11健康増進に関すること】(各園)【8園児の保護者に対する子育て支援】(担当園)【9地域における子育て家庭の保護者に対する子育て支援】(担当園, 事務局)【10特別な支援を必要とする乳幼児への配慮に関すること】(事務局, 特別支援学校特別支援教育コーディネーター)	W, 園, 事,
第2回 X年2月	○第2回「全体研修会」の開催 1) 各園や所管課等で作成した素案を発表, 2) 1) についての意見交換, 3) 意見交換を踏まえ, 「全体的な計画」の素案の作成	W, 事, 大
	○各園や所管課等で, 次の項目について検討し, 素案を作成「部門別研修会」 【12食育の推進に関すること】(自治体栄養士), 【13環境及び衛生管理に関すること】【14安全管理に関すること】【15非常変災への備えに関すること】(各園), 【16個人情報保護に関すること】, 【17苦情解決等に関すること】(事務局), 【18職員の資質向上・職員研修に関すること】(保育所園長・幼稚園園長), 【19小学校との円滑な接続に関すること】(事務局)	W, 園, 事
第3回 X年3月	○第3回「全体研修会」の開催 1) 各園や所管課等で作成した素案を発表, 2) 1) について, 意見交換, 3) 意見交換を踏まえ, 「全体的な計画」まとめ	W, 事, 大
第4回 X年4月	○年間年間指導計画作成のためのWGの立ち上げ 1) 人事異動を踏まえ, 「年間年間指導計画」作成のためWGメンバーの選定, 2) 年齢区分ごとの分科会を構成による人選と委嘱	事
	○第4回「全体研修会」の開催 1) 前年度に完成させた「全体的な計画」の要点を確認, 2) 今年度の活動について, ゴールとプロセスの共通理解, 3) 「就学前教育の方向性や幼保連携型認定こども園で求められていること」についての講義, 4) 講義の内容を踏まえ, 「年間指導計画」の位置付け及びその作成上の留意点についての基礎的理解, 5) 発達や年齢区分ごとに, 「年間指導計画」を作成する分科会を立ち上げ, 6) 分科会ごとに, 検討のためのスケジュールを調整する。	W, 事, 大
	○「年間指導計画」に係る分科会① 1) 分科会ごとに会議を開催し, 「年間指導計画①」を作成, 2) 保育・教育理念, 資質能力に合わせた各年齢の年度末の姿の共有, 3) 各年齢と各期の子どもの姿を共有	W
	○「年間指導計画」に係る園内検討①「部門別研修会」 WGで検討された1) 各年齢の年度末の姿, 2) 各年齢と各期の子どもの姿について各園で検討 ※必要に応じて各保育園や幼稚園, 小学校の保育・授業を参観し合う機会を設定し, 目指す園児の姿やそのための活動等についてイメージをもちながら, 作成を進める。	W, 園
第5回 X年6月	○第5回「全体研修会」の開催 1) 作成した「年間指導計画①」について意見交換, 2) 「3つの視点」, 「5領域」, 「10の姿」から各年齢の各期のねらいとの教育内容「年間指導計画②」の整合性を検討 (WGメンバーに小学校教諭が参加)	W
	○「年間指導計画」に係る分科会と園内検討②(複数回)「部門別研修会」 1) 分科会ごとに会議を開催し, 「年間指導計画②」を作成, 2) 分科会での議論を各園で検討	W, 園
第6回 X年9月	○第6回「全体研修会」の開催 1) 作成した「年間指導計画②」についての公表と意見交換, 「年間指導計画」の完成	W, 事, 大

表中略語/W: ワーキングメンバー保育者, 園: 保育所・幼稚園保育者, 事: 事務局 コ: コーディネーター, 大: 大学教員

い「園の理念」「教育・保育時間等」「教育・保育目標」「目指す子ども像」について演習形式で検討を行った。

また、「全体的な計画」の骨子に示した「教育・保育方針」「日々の教育及び保育の考え方」「認定子ども園の特質に応じて配慮する事項」「健康増進に関すること」「園児の保護者に対する子育て支援」はWGメンバーと各園、「地域における子育て家庭の保護者に対する子育て支援」はWGメンバーから選定された担当園と事務局、「特別な支援を必要とする乳幼児への配慮に関すること」は事務局と特別支援教育コーディネーターが次回の「全体研修会」までに検討を行うこととした。

上記の検討結果に基づき、第2回「全体研修会」までにWGメンバーが各園の「部門別研修会」で保育者に公表し意見を得ることとした。

第2回「全体研修会」では、WGメンバーより、「部門別研修会」で得られた各園の意見が公表され、項目内容の精査を行った。

次に「環境及び衛生管理に関すること」「安全管理に関すること」「非常変災への備えに関すること」をWGメンバー、「個人情報保護に関すること」「苦情解決等に関すること」「小学校との円滑な接続に関すること」を事務局、「職員の資質向上・職員研修に関すること」をWGメンバーの園長が検討を行った。「食育の推進に関すること」は自治体の栄養士に依頼することとした。

上記の検討結果に基づき、第3回「全体研修会」までにWGメンバーが各園の「部門別研修会」で保育者に公表し意見を得ることとした。

第3回「全体研修会」では、各園の意見、事務局、所管課等で作成した素案を公表し、意見交換を踏まえ「全体的な計画」がまとめられた。

第4回「全体研修会」からは、WGメンバーとして新たな参加者が加わった。前年度に完成させた「全体的な計画」の要点を確認し、ゴールとプロセスの共通理解を図った。そして、「年間指導計画」の位置付け及びその作成上の留意点についての基礎的理解の講義が行われた。

その後、発達や年齢区分ごとに、「年間指導計画」を作成する分科会を立ち上げ、分科会による検討が開始された。

「年間指導計画」の作成については、「全体的な計画」として示された、1) 教育・保育理念、2) 資質能力に合わせた各年齢の年度末の姿、3) 各年齢と各期の子どもの姿を確認し共通理解を得た上で作成が開始された。

作成の手順としては、1) 教育目標から目指す子どもの姿を抽出する、2) 各年齢の年度末の具体的な子どもの姿を抽出する、3) 2) の子どもの姿から想定される行

動内容を年長児から0歳児にかけて時系列で抽出し、整合性が図れているかを確認する、4) 年齢ごとの各期の子どもの姿を抽出する、5) 各期のねらいと内容を記述するといった手順で行った¹⁰⁾。

第4回「全体研修会」で作成された「各年齢の年度末の姿」「各年齢と各期の子どもの姿」については、各園の「部門別研修会」で検討され、次回の「全体研修会」で意見を公表することとした。

第5回「全体研修会」では、乳児保育の「3つの視点」1歳以上児の「5領域」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」を踏まえた各年齢各期のねらいと養護・教育内容の整合性について検討が行われた。第5回「全体研修会」では、小学校との接続を視野に入れ、小学校教諭も分科会に参加し、協議を行った。

第5回「全体研修会」で作成された「年間指導計画」は、各園の「部門別研修会」で検討され、次回の「全体研修会」で意見を公表することとした。

第6回「全体研修会」では、上記の過程で作成された「全体的な計画」及び「年間指導計画」について、「部門別研修会」で得られた各園の意見を踏まえ、議論し、修正と加筆が行われた。

上記の作業過程を経て、新設される公立認定子ども園の「全体的な計画」及び「年間指導計画」が作成された。この作業過程では、「全体研修会」から次回の「全体研修会」の間に、必要に応じて各保育所や幼稚園、小学校の保育・授業を参観し合う機会を設定し、目指す園児の姿やそのための活動等についてのイメージをもつ機会を設けたことも一つの特徴であった。

上記の作業過程を実行した担当組織は以下の通りであった。第1回「全体研修会」から第3回「全体研修会」、第6回「全体研修会」は、複数の担当組織が参加して計画編成にあたった。一方、第4、5回「全体研修会」は、WGメンバー及び保育所・幼稚園の全保育者が参画して協働で計画編成が行われたことが示された。

2. 「全体的な計画」と「年間指導計画」の作成における保育者評価

WGメンバーとして参加した保育者16名に対して「循環型」研修会における「全体的な計画」と「年間指導計画」の作成に対する質問調査を実施した。保育者の意見や要望についてカテゴリー化を行った結果、6つのカテゴリーに分類された。分類された保育者の記述内容のカテゴリーと記述例を表2に示した。

第1のカテゴリーは「質の向上」であり、「自治体全体の保育のレベルアップにつながると確信した」「改めて学ぶことで自身の園の保育の改善につながった」等、

表2 事後調査から得られた保育者の研修会に対する意識

カテゴリー<記述数>	記述例(要約)
1 質の向上<12>	自治体全体の保育のレベルアップにつながると確信した。 改めて学ぶことで自身の園の保育の改善につながった。
2 伝達の工夫<10>	WGに参加していない保育者に理解してもらうために工夫をした。 WGでの話し合いの方法を園内の話し合いの際に取り入れられた。
3 対話の促進<8>	園での話し合いで意見を出し合ったり、わからないことを聞きあったりすることができた。 園で検討してWGに託すといった信頼が職場に生まれた
4 時間の確保<5>	時間を生み出す努力をしたが、時期的にも難しかった。 次の機会までに時間的なゆとりがもう少し欲しかった。
5 伝達の課題<4>	職員への伝達方法を学ばないとうまく循環していかないと感じた。 職員への伝達が不十分であった。
6 幼保の相違<3>	保育所と幼稚園の考え方の相違に気づいた。 幼稚園と保育所でのお互いの価値観を学べた。

12個の記述内容が抽出された。以上のように、保育者の資質向上に関する記述で構成されたことから「質の向上」とした。

第2のカテゴリーは「伝達の工夫」であり、「WGに参加していない保育者に理解してもらうために工夫をした」「WGでの話し合いの方法を園内の話し合いの際に取り入れられた」等、10個の記述内容が抽出された。以上のように、「全体研修会」の内容を園の保育者に伝達するための工夫や方法に関する記述で構成されたことから「伝達の工夫」とした。

第3のカテゴリーは「対話の促進」であり、「園での話し合いで意見を出し合ったり、わからないことを聞き合ったりすることができた」「園で検討してWGに託すといった信頼が職場に生まれた」等、8個の記述内容が抽出された。以上のように、保育者同士の対話や信頼関係の構築につながる記述で構成されたことから「対話の促進」とした。

第4のカテゴリーは「時間の確保」であり、「時間を生み出す努力をしたが、時期的にも難しかった」「次の機会までに時間的なゆとりがもう少し欲しかった」等、5個の記述内容が抽出された。以上のように、本取り組みに対する時間的な制約への課題につながる記述で構成されたことから「時間の確保」とした。

第5のカテゴリーは「伝達の課題」であり、「職員への伝達方法を学ばないとうまく循環していかないと感じた」「職員への伝達が不十分であった」等、4個の記述内容が抽出された。以上のように、「全体研修会」の内容を園の保育者に伝達する方法や時間的な制約への課題につながる記述で構成されたことから「伝達の課題」とした。

第6のカテゴリーは「幼保の相違」であり、「保育所

と幼稚園の壁があり、考え方に相違があった」「幼稚園と保育所でのお互いの価値観を修正するのが難しかった」等、3個の記述内容が抽出された。以上のように、従来の管轄下の違いに基づく教育内容や価値観の相違の実感につながる記述で構成されたことから「幼保の相違」とした。

IV. 考察

1. 「全体的な計画」及び「年間指導計画」の作成過程

「循環型」研修会による「全体研修会」は9か月間、計6回にわたり開催された。作成過程においては、担当組織が協議を行い、協働で検討を行ったことが示された。

また、第1回から3回の「全体的な計画」の作成には、WGメンバーと事務局が協働し、検討した結果を各園へ伝達していた。「年間指導計画」は保育者が主となり、計画の編成が行われていた。「全体研修会」の開始の際には、国が示すカリキュラムの在り方、「循環型」研修会の方法が大学教員から示された。また、計画作成の見通しについての共通理解がはかられていたことが明らかとなった。

上村⁵⁾は、カリキュラム編成上の課題として編成共有プロセスの明確化を課題として挙げていたが、自治体におけるカリキュラム編成については、行政が行うべき作業と保育者が行うべき作業をその自治体の現状に合わせて分担、協働することで円滑なカリキュラム編成を可能にすることが示唆された。

また、横松⁶⁾は、国のカリキュラムと園の特色のあるカリキュラムづくりの両立が必要であることを示唆していた。本研究においても、大学教員が知見を提供しながら、コーディネーターが行政と保育者の仲介を行い、参加者のもつ思考をまとめてきた。横松⁶⁾が指摘した通り、

第3者である助言者がどの段階でどのような支援を必要とするかをモニタリングし、現状把握しながら「循環型」研修会を進めることが、研修支援体制の構築に必要であると考えられる。

2. 参加者の評価による成果と課題

「循環型」研修会における「全体的な計画」と「年間指導計画」の作成に対する保育者の意見についてカテゴリー化を行った結果、「質の向上」「伝達の工夫」「対話の促進」「時間の確保」「伝達の課題」「幼保の相違」の6つのカテゴリーが抽出された。

上記の結果から、自治体における「循環型」研修会を活用したカリキュラム編成は、カリキュラム作成に必要な方法論だけではなく、参加者の保育の質の向上にも寄与することが示唆された。この結果は、齊藤ら⁹⁾が実施した児童発達支援センターでの実践と同様、自治体における保育施設においても保育の質の向上を図るための方法論として有効であったと推察される。

「伝達の工夫」や「対話の促進」のカテゴリーが抽出されたことは、保育者の実践知をどのように他者に伝達するかといった工夫や園内の対話の促進といったコミュニケーション行動にも影響を与える可能性を示唆するものである。また、「伝達の工夫」には、「全体研修会」の方法を園内での検討方法として採用するといった記述などから、「循環型」研修会による園内での取り組みを通して、その方法論が拡大していく様子が見られた。

一方、「時間の確保」「伝達の課題」といった否定的な記述も抽出された。「時間の確保」については、本取り組みの時期が年度末であったことが大きな要因である。上記の点は、行政における事業構想時期による要因が大きいが、自治体における研修会計画は、保育現場の実情に合わせた柔軟なスケジュール調整が必要であろう。

「伝達の課題」が抽出されたことは以下の理由からであろう。本研究における「循環型」研修会では、「全体研修会」から「部門別研修会」への伝達方法は明確にせず、WGメンバーの保育者に一任されていた。したがって、各園の実情に応じた伝達が行われていた。

上記のカテゴリーは「循環型」研修会における循環が、保育者が主体的に研修を構築していくといった「螺旋型」研修にステップアップするための貴重な知見である。今後は、保育現場の実情や個々の保育者の力量の査定方法及び、それに応じた伝達方法の検討が必要である。

また、「幼保の相違」のカテゴリーが抽出された。3法令の改定では、就学前施設は共通の教育の質を担保する必要性が示されている。このことから、それぞれの保育所や幼稚園の教育内容や組織の価値観の違いに対す

る幼保の違いに気づいたことは肯定的にとらえるべきであろう。

V. 結論

本研究では、自治体で新設される公立認定こども園のカリキュラム編成に対して、行政と園が協働し、具体的なカリキュラム編成・共有プロセスを示すことができた。また、「循環型」研修会は、保育者の研修支援となり、保育の質の向上に寄与した。

一方、本研究は、WGメンバーの自由記述に基づく知見から示唆を得たものである。「全体研修会」に参加していない保育者からの意見や事務局である行政からの意見は反映されていない。

したがって、本取組に参加したすべての参加者からの評価が必要である。また、研修会における保育者の「学習過程」、保育者個人の経験や力量差に対する研修ニーズと効果、外部専門家との連携過程との関連性は見出せていない。今後は、上記の点に加え、日々の実践による継続的な評価と修正、集団・包括的な視点から個別・具体的な視点を含んだ各種の保育計画との整合性についても十分な検討が必要である。

謝辞

本研究にご理解とご協力をいただきましたA市教育委員会学校教育課、こども課の皆様へ深く感謝をいたします。

文献

- 1) 文部科学省:幼稚園教育要領, 初版, フレーベル館, 東京, 2018年.
- 2) 厚生労働省:保育所保育指針, 初版, フレーベル館, 東京, 2018年.
- 3) 内閣府・文部科学省・厚生労働省:幼保連携型認定こども園教育・保育要領, 初版, フレーベル館, 東京, 2018年.
- 4) 汐見稔幸:トップダウンではない, 保育の質の向上への議論の喚起のために, 発達 2019; 158: pp. 2-7.
- 5) 上村晶:幼児教育・保育現場におけるカリキュラムデザインに関する一考察—保育のグランドデザインの編成プロセスにおける構造と現実的課題— 桜花学園大学保育学部研究紀要, 2017; 第15号: pp. 23-42.
- 6) 横松友義:各幼稚園でカリキュラム・マネジメントを成立させるための研究者の協働の構想 岡山大学

- 大学院教育学研究科研究集, 2017 ; 第 166 号 : pp. 41-51.
- 7) 渡邊保博 : 保育「スキーマ」の転換と組織的研修の役割——ある自治体の公立保育所の場合—— 佛教大学社会福祉学部論集, 2013 ; 9 : pp. 147-163.
- 8) 齊藤勇紀・有川宏幸 : 早期療育機関における「循環型」研修会の具現化と療育実践への効果 地域福祉サイエンス, 2015 ; 2 : pp. 131-141.
- 9) 齊藤勇紀・有川宏幸・土居正城 : 児童発達支援事業における保育者の力量を高めるための研修会のあり方—「循環型」研修会における参加者の療育に対する関心の変化の検討を通して— 学校メンタルヘルス, 2018 ; 21(1) : pp. 117-128.
- 10) 山本睦 : 保育教諭のための指導計画と教育評価, 初版, ナカニシヤ出版, 京都, 2016, pp. 15-29.